

# 全医労保育所ニュース

## ピジョン2017年度限りで 委託終了を通告

「保育の質」「雇用・労働条件」を守るため  
今こそ全医労に結集しよらう

### 第二共済が受理

ピジョン株式会社は、11月28日15時、子育て事業部本部長らが全医労本部を訪れ、「平成29年度末（平成30年3月末）をもって契約を終了することを厚労省第二共済組合に申し入れ、受理された」こと

第二共済本部長宛での  
緊急要請打電を12月5日までに  
全組織でとりくもう！

を報告しました。

ピジョン株式会社は、契約更新をしない理由として「サービステキ提供面での限界―保育所の事情に応じた要望に緊急・迅速に対応できず各保育所間の不公平が生じている」「人材確保面での限界―保育士確保は熾烈な競争となっており、各保育所の地域事情に応じた人材確保が困難となつている」「保育所の運営形態の多様化―一括委託から離脱し独自に運営委託する病院があり今後増える見込み」の三点を挙げていますが、とうてい納得いく理由ではありません。

### 現場に混乱を起こすな

ピジョンは、全医労に契約終了を説明すると同時に、各保育園にメールで連絡している」と説明しました。

こうしたピジョンの対応に全医労は「過半数を組織する全医労との協議が先だ。職場に混乱を起こして責任を持てるのか」「こんな重大事をメール一本で通知するなんて乱暴すぎる」と抗議しました。

ピジョン側は「今後、全医労としっかりと話し合っていく。12月中に園の代表者への説明会を全国で開催する」と答えました。

あらためて全医労

から「少なくとも後1年以上、要員確保も含めて院内保育所をきちんと運営していく責任がピジョンにはある。機械的な対応で雇用不安を起こすな」と迫り、ピジョンは「第二共済組合や病院機構との連携を通じて、次の受託業者に対して、職員の継続雇用及び労働条件の維持を働きかけていく」と答えました。

### 全医労に結集を

院内保育所は、全医労がつくり充実させてきた財産です。病院にとつても、医師や看護師等の確保に不可欠ではない保育所

です。2004年一括民間委託の時も「保育の質の維持」と「職員の雇用と労働条件を守る」ことを重要課題に位置付け、保護者と職員そして全医労が連帯し運動してきました。

今こそ、保育所の利用者（保護者）・保育所職員・全医労各支部が固く手をつなぎ、ピジョンと第二共済組合そして国立病院機構に対し「院内保育所の存続・拡充」のための責任ある対応を求めたたたかうときです。

ピジョン撤退後の院内保育所の運営については、12月中にも開催が予定される厚労省第二共済組合運営審議会で議論され決定します。院内保育所を私たちの手に取り戻しましょう。

各支部は、早急に保育所職員と対話し、「組合と共に保育所と保育所職員の雇用を守ろう」と働きかけ、未加入の人には「ぜひ、組合に入って頑張ろう」と呼びかけましょう。

（テレファックスニュース第26号より）

## 2018年度以降の委託契約に対する 緊急打電のとりくみを指示します (以下テレファックス指示第17号参照)

テレファックス指示第17号  
2016年11月29日

全支部長、地区・地方協議長 殿

全医労中央闘争委員長 佐藤 晃一

### 独法施設院内保育所 2018年度以降の 委託契約に対する緊急要請打電の取り組み

連日の奮闘ご苦労様です。

11月28日ピジョン（株）より「2017年度限りで委託を終了したい」旨を厚労省第二共済組合に申し出、同日15時よりピジョンから全医労本部に報告がありました。この情勢を受け、緊急ではありますが、以下の取り組みを指示します。

#### 指示事項

- 1、全組織は、**12月5日（月）まで**に、厚生労働省第二共済組合本部長に対し、要請打電を行うこと。

#### 指示事項の説明

- 国立病院機構の院内保育所は、病院で働く看護師が子育てしながら働きたい、という強い思いから組合運動で作りに上げてきた保育所です。2004年国立病院が独立行政法人に移行した際も全医労は、院内保育所は病院直営による運営を基本要素としてきました。  
職員の福利厚生事業として第二共済組合の委託事業とする場合も、安全・安心な保育環境づくりと保育士の賃金・労働条件改善をできる委託先を選定するよう要請し、現在のピジョンに一括委託が決まりました。その後、3年更新で行われる委託先選考、決定にあたっては、良質な保育と職員の賃金・労働条件の改善を保障する公正な委託契約を求めて運動をしてきました。
- このような中で2016年4月ピジョン（株）は、13年目・5回目の契約をスタートしたばかりです。にもかかわらず、ピジョンは「2017年度末（2018年3月末）をもって契約を終了する」ことを申し入れ、第二共済組合はこれを受理しました。全国115園の保育所職員や保育所を利用している保護者、子どもたちの保育の場を放棄することは到底、納得できるものではありません。
- 全医労は、院内保育所の運営継続と保育内容の維持、保育所職員の雇用・労働条件の継続が図られるよう、緊急ではありますが、以下の通り全組織で第二共済組合本部長宛要請打電の取り組みを指示します。

以上

【打電先】 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省第二共済組合 本部長 ふたがわ かずお 二川 一男 殿

#### 【電文例】

- 厚労省第二共済組合として、すべての院内保育所の存続に責任を持って。
- 院内保育所職員の雇用確保と保育水準維持・改善を図れ。

【期 日】 2016年12月5日（月）まで